

# 2021 年度事業計画

## <はじめに>

当会は、初代会長中西悟堂の思いを基にした「自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という理念を礎として事業を推進している。自然と人類のよりよい関係を築いていくことが、われわれの変わらぬ使命なのである。

2019 年の後半から急速に世界中に広まった新型コロナウイルスによるパンデミックは、自然と人との関係のあり方や都市への人の集中などこれからの社会のあり方を考え直すきっかけになるとともに多くの人々が「コロナ後はコロナ前とは違うより良い社会を作らなければならない」と考えはじめており、今こそ、自然と人類のよりよい関係を築いていくという当会の使命を果たす時が期せずして到来した。

また、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けても、再生可能エネルギーの促進と生物多様性保全との調和や、2050 年の「人と自然の共生する社会」の実現を目指すポスト愛知目標の達成に対して自然保護団体として果たすべき使命は大きいと言える。

2021 年度の事業計画を立案する時点ではこの 1 年間における新型コロナウイルスの状況は予断を許さない状況であるが、急速に普及してきた ITC を活用しての情報発信や議論の活発化などを進めるとともに、当会の従来からの強みである会員・支部並びに支援者（寄付者）とさらに連携を深め、また、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援者層の獲得につなげる。それにより SDGs の達成年と同じ 2030 年に「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」、「地域の自然を地域の手で守られる地域づくり」、「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」、「自然への理解者の増加」、「自然保護を担う次世代の育成」という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていきたい。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

#### 1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

## (1) タンチョウの保護

### 1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

### 2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区や関係するサンクチュアリにおいて、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の支部と連携して対応する。各野鳥保護区については、鳥獣保護区への組み込みなどで法的な担保のレベルを上げていく。

### 3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化を軽減するため、将来的な給餌終了を目指した給餌量削減を段階的に実施するという環境省の方針に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

### 4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心に、高校生にも対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

## (2) シマフクロウの保護

### 1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施する。
- ③ 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

### 2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の自然採食環境改善のための情報収集を実施する。

### 3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。

### 4) 普及活動

北海道内のネイチャーセンターでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

### (3) カンムリウミスズメの保護

#### 1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖についても調査を行う。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を行う。新たに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置を試みる。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、ジオロケータ及びGPSロガー等を用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行う。

#### 2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環として、繁殖地周辺での適切なごみ処理方法や海洋プラスチック問題の普及を行う。

### (4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトのとりまとめを行う。また、前年度未実施となった調査活動や普及活動を展開する。本プロジェクトから発展した普及活動についてはウトナイ湖サンクチュアリが引継ぎ実施する。

#### 1) 調査・保護活動

- ① 繁殖期の個体数と生息環境について補足調査を実施する。
- ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめる。
- ③ 上記の資料をもとに、レッドリストに反映させるための働きかけを継続する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡の追加調査を行い、渡りルートや周年の生息地を把握する。

#### 2) 普及活動

- ① ホームページ等を更新し、より効果的に広報を進める。
- ② 特に小学生を対象とした、オオジシギの観察会や調査体験イベントを開催する。

### (5) その他の種への取り組み

#### 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ③ ツルやコウノトリ等を指標に、生物多様性の保全を行う水田を確保する。
- ④ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。

#### 2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・ 三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握する。
- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続する。
- ・ イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響の評価を行い、対策を検討する。
- ・ 三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行う。

② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、主に島民対象の講習会を開催する。
- ・ 島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。
- ・ ノネコ問題について普及するための講演会等を行う。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたチュウヒ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

① チュウヒの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野でチュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、保護施策立案の基礎情報を得る。
- ・ パンフレット等の配布、企画展や勉強会、観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
- ・ チュウヒの営巣箇所の情報を行政機関や開発事業者、地元農家等と共有し、人為的な開発を受けないよう配慮を促す。
- ・ チュウヒと繁殖環境が似ている種の北海道内等の分布状況等を調べる。

② シマアオジの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。また設置した野鳥保護区において、草原性の鳥類の生息状況の確認及び簡易な植生調査を行い、今後の環境管理の基礎情報を得る。
- ・ シマアオジ保全には中国との協働が必要である。ここ数年中国各地でバードウォッチングを行う団体が結成されており、シマアオジのカウントも行われている。これらの団体との接点を持つために、2021年中国で開催予定のアジア鳥学会(時期未定)に参加する。

③ ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・ 環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築する。

## 2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBA のアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリーンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBA の情報を BirdLife International のネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、IBA の保全手法をベースに、国内の KBA の選定サポートを進める。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 自然エネルギーの地産地消や累積的影響評価に関する勉強会を開催する。
- 2) 環境影響評価法の改正に向けた政策提言等を行う。
- 3) 環境省等による各種検討委員会へ参加する。
- 4) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部の対応を応援する。
- 5) 風力発電と鳥類の関係やセンシティブティマップ作りに関する調査研究成果を発表する。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

今年度行われる国の第 13 次鳥獣保護管理事業計画のための基本的な指針の検討に対して、愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを行う。また、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックゴミの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメ等、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥類については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。そのためコーネル大学が世界展開している eBird の日本語サイトを立ち上げ運営を行う。

また、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。また、ユネスコスクールのツバメ観察プロジェクトに協力し、教材の提供及び調査データの収集を行う。

(2) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下の通り野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 研究者との協力により、全国の支部の支部報の定期探鳥会のデータをデータベース化し、鳥類の生息状況の変化を明らかにする。
- 2) 野鳥情報収集のため、一般参加 eBird を開始する。  
コーネル大学鳥類学研究室と共同で、世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版を作成・公開し、市民参加型鳥類調査のプラットフォームを作る。
- 3) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 4 期(2018~2022 年)の調査を実施する。併せて第 4 期総合取りまとめの予備解析を行う。

(3) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、高病原性鳥インフルエンザについての情報収集を行う。特にウトナイ湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(4) 野外鳥類学論文集 Strix37 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix37 号を発行する。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を開催する。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。

湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。特に、球磨川河口、山口湾等について、2021 年の締約国会議に向けて新規のラムサール条約湿地の登録に向けた動きを支援する。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(7) 法制度の改善への取り組み

里地や農地の生物多様性の保全のための法制度について、情報収集等を行い提言を行う。特に生物多様性条約に基づく次期生物多様性国家戦略の策定に対して働きかけを行う。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

海鳥に脅威を与えている混獲の現状把握と対策検討を行い、海洋環境の保全を進める。特に刺し網混獲については、2019年度に作成したリスクマップの広報を進める。その他、関係団体と共同で、世界アルバトロスデーにおいて、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。

(9) 海洋プラスチックゴミ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックゴミへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、持続可能な社会の実現について普及啓発するため、セミナーの開催、教材の作成、キャンペーン等を行う。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言を行う。この他、プラスチックの海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査を行う。

## II 普及事業

### 1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

## (2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

### 1) 自然保護事業と連携して「ツバメの子育て調査」を実施する。

### 2) ツバメのねぐらの普及

集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。

### 3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。

### 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。

### 5) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの作成等を行う。

## (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

### 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。

2021年度春に、新たにツバメの観察を促すためのパンフレットを発行する。

### 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

## (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

### 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。

### 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

## (5) その他

バードウォッチングを普及し、自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングを開催する。また、今後探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。

## 2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

### (1) 「野鳥」誌の発行



会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスメディアや企業からの依頼事項にも対応し、新聞や雑誌、WEBなどで取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

### Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

#### 1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

なお、行政との連携のもとコロナ対策を図りながら管理運営を行う。

#### 2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベント

や展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

#### 1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高める。アカコッコの個体数の変化をより詳細に調べるため個体数調査を行うとともに島内における調査員を育成する。また、秋冬季にかけてはアカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指して、森づくり講習会・イベントを引き続き開催する。さらに外来種問題を島民にも広く知ってもらうため、自主事業と協力して講演会等を開催する。カンムリウミスズメにおいても昨年同様に島の子供たちが観察会や調査に参加できる機会を提供していく。
- ② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、バードアイランドフェスティバルを継続して行い、主に初心者バードウォッチャーや平日来島者の増加を狙う。また、秋から冬にかけては島外の野鳥関連イベントへの出展等で積極的な広報を行い、来島者増を図る。
- ③ 賢明な三宅島エコツアーの実現に向け、アカコッコ館で実施している自然ガイドの育成に加え、東京都実施のエコツーリズムガイドにも協力していく。
- ④ 郷土の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。お年寄りなどの地域グループにも出張講座や観察会を行い、アカコッコ館機能の利用増を図る。また主に冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事も継続して実施する。
- ⑤ コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインコンテンツの拡充や感染防止策を徹底して行う。

#### 2) ウトナイ湖における普及活動

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。

#### 3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、児童や一般市民に対する普及活動を行う。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。

### 3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

#### (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。

#### (2) 自然環境保全に関する調査と提言

##### 1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保管理に貢献するため、自然環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施する。また支部等の行う周辺地域の鳥類調査、環境保全活動を支援する。

## 2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、アカモズやシマクイナ等希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、ウトナイ湖サンクチュアリ開設 40 周年記念イベントなどを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

## (3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

# IV ファンドレイジング活動

上記 I～IIIの事業に資するため、以下の事業を行う。

- (1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。
- (2) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について、金融機関等と連携したセミナーの開催や、相談・受け入れに対応する。
- (3) 生涯会員や個人特別会員等による支援強化のため、当会の理念を共有するイベント等を開催する。

# V 収益事業

上記 I～IIIの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

## 1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。 以上

## 2021年度(第11期)収支予算書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1	1	0
(2) 特定資産運用益	3,041	2,919	122
(3) 受取入金	643	796	△ 153
(4) 受取会費	112,701	120,540	△ 7,839
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	118,021	110,568	7,453
受取寄附金振替額	106,704	132,290	△ 25,586
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	1,570	1,648	△ 78
普及事業収益	12,593	14,070	△ 1,477
サクチュアリ事業収益	220	450	△ 230
受託事業収益	245,787	249,325	△ 3,538
広告収益	8,485	14,550	△ 6,065
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	319,488	379,670	△ 60,182
(7) 受取補助金等			
受取補助金	6,000	6,460	△ 460
受取補助金振替額	1,000	0	1,000
(8) 雑収益	2,586	3,154	△ 568
経常収益合計	938,840	1,036,441	△ 97,601
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	5,910	7,204	△ 1,294
役員退任慰労費用	623	780	△ 157
報酬等	2,766	2,777	△ 11
給料手当	275,520	300,490	△ 24,970
退職給付費用	19,531	18,878	653
福利厚生費	54,376	58,009	△ 3,633
臨時雇用費	48,715	60,197	△ 11,482
家賃等	21,119	20,899	220
水道光熱費	9,676	10,461	△ 785
会議費	1,350	2,656	△ 1,306
慶弔等交際費	0	149	△ 149
通信運搬費	23,725	30,972	△ 7,247
消耗什器備品費	4,134	3,512	622
消耗品費	10,854	16,916	△ 6,062
賃借料	6,827	11,495	△ 4,668
印刷製本費	17,572	28,844	△ 11,272
旅費交通費	28,100	40,002	△ 11,902

## 2021年度(第11期)収支予算書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	11,049	10,382	667
原稿料	3,000	4,500	△ 1,500
委託費	72,296	75,974	△ 3,678
広報宣伝費	46,447	50,318	△ 3,871
保険料	3,645	4,553	△ 908
租税公課	19,040	19,705	△ 665
会員管理費	17,994	17,352	642
会員・支援者システム費	9,202	12,742	△ 3,540
倉庫保管費	1,023	1,638	△ 615
諸会費	610	1,026	△ 416
研修費	3,794	3,821	△ 27
支払利息	864	665	199
図書費	693	761	△ 68
修繕保守料	10,446	10,364	82
手数料	1,918	2,265	△ 347
情報システム管理費	7,340	5,399	1,941
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	3,842	4,929	△ 1,087
出版物制作費	2,573	2,556	17
商品仕入費用	179,617	221,264	△ 41,647
代引手数料	1,946	1,896	50
カード手数料	2,239	2,740	△ 501
商品保管料	4,900	6,018	△ 1,118
商品送料	11,143	11,408	△ 265
商品開発費	500	500	0
減価償却費	19,672	14,600	5,072
事業費合計	966,591	1,101,617	△ 135,026
(2)管理費			
役員報酬	3,780	5,660	△ 1,880
役員退任慰労費用	398	612	△ 214
報酬等	115	146	△ 31
給料手当	5,623	9,293	△ 3,670
退職給付費用	2,663	1,205	1,458
福利厚生費	1,258	1,950	△ 692
臨時雇用費	44	276	△ 232
家賃等	880	1,100	△ 220
水道光熱費	74	106	△ 32
会議費	7	5	2
慶弔等交際費	624	859	△ 235
通信運搬費	62	83	△ 21
消耗備品費	12	8	4
消耗品費	61	99	△ 38
賃借料	41	118	△ 77
旅費交通費	169	291	△ 122
委託費	134	168	△ 34
保険料	12	16	△ 4

## 2021年度(第11期)収支予算書

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	9	10	△ 1
会員管理費	750	913	△ 163
会員・支援者システム費	229	352	△ 123
倉庫保管費	40	80	△ 40
諸会費	277	275	2
研修費	63	78	△ 15
支払利息	36	35	1
図書費	0	1	△ 1
修繕保守料	13	16	△ 3
手数料	28	46	△ 18
情報システム管理費	245	215	30
雑費	31	97	△ 66
減価償却費	304	182	122
管理費合計	17,982	24,295	△ 6,313
経常費用計	984,573	1,125,912	△ 141,339
当期経常増減額	△45,733	△89,471	43,738
<b>2. 経常外増減の部</b>			
1) 経常外収益			
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 45,733	△ 89,471	43,738
法人税、住民税及び事業税	2,131	2,674	△ 543
当期一般正味財産増減額	△ 47,864	△ 92,145	44,281
一般正味財産期首残高	943,365	947,144	△ 3,779
一般正味財産期末残高	895,501	854,999	40,502
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	6,000	26,000	△ 20,000
(2) 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	△ 107,704	△ 132,290	24,586
指定正味財産期首残高	1,098,042	1,198,382	△ 100,340
指定正味財産期末残高	996,338	1,092,092	△ 95,754
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,891,839</b>	<b>1,947,091</b>	<b>△ 55,252</b>

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

2021年度(第11期)収支予算書内訳表

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	1	0	0	1
(2) 特定資産運用益	2,776	0	265	3,041
(3) 受取入会金	450	0	193	643
(4) 受取会費	78,891	0	33,810	112,701
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	118,021	0	0	118,021
受取寄付金振替額	106,704	0	0	106,704
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	1,570	0	0	1,570
普及事業収益	12,593	0	0	12,593
サンクチュアリ事業収益	220	0	0	220
受託事業収益	245,787	0	0	245,787
広告収益	8,485	0	0	8,485
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	319,488	0	319,488
(7) 受取補助金等				
受取補助金	6,000	0	0	6,000
受取補助金振替額	1,000	0	0	1,000
(8) 雑収益	2,584	0	2	2,586
経常収益合計	585,082	319,488	34,270	938,840
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	5,135	775		5,910
役員退任慰労費用	541	82		623
報酬等	2,535	231		2,766
給料手当	253,029	22,491		275,520
退職給付費用	18,199	1,332		19,531
福利厚生費	49,926	4,450		54,376
臨時雇用費	36,487	12,228		48,715
家賃等	19,359	1,760		21,119
水道光熱費	9,529	147		9,676
会議費	1,327	23		1,350
慶弔等交際費	0	0		0
通信運搬費	21,942	1,783		23,725
消耗什器備品費	3,915	219		4,134
消耗品費	10,094	760		10,854
賃借料	6,179	648		6,827
印刷製本費	17,572	0		17,572
旅費交通費	27,543	557		28,100

## 2021年度(第11期)収支予算書内訳表

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	11,010	39		11,049
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	71,641	655		72,296
広報宣伝費	17,616	28,831		46,447
保険料	3,444	201		3,645
租税公課	9,212	9,828		19,040
会員管理費	16,495	1,499		17,994
会員・支援者システム費	8,388	814		9,202
倉庫保管費	943	80		1,023
諸会費	610	0		610
研修費	3,541	253		3,794
支払利息	792	72		864
図書費	690	3		693
修繕保守料	8,950	1,496		10,446
手数料	1,616	302		1,918
情報システム管理費	5,423	1,917		7,340
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	3,779	63		3,842
出版物制作費	2,573	0		2,573
商品仕入費用	0	179,617		179,617
代引手数料	49	1,897		1,946
カード手数料	56	2,183		2,239
商品保管料	122	4,778		4,900
商品送料	280	10,863		11,143
商品開発費	12	488		500
減価償却費	15,825	3,847		19,672
事業費合計	669,379	297,212	0	966,591
(2)管理費				
役員報酬			3,780	3,780
役員退任慰労費用			398	398
報酬等			115	115
給料手当			5,623	5,623
退職給付費用			2,663	2,663
福利厚生費			1,258	1,258
臨時雇用費			44	44
家賃等			880	880
水道光熱費			74	74
会議費			7	7
慶弔等交際費			624	624
通信運搬費			62	62
消耗備品費			12	12
消耗品費			61	61
賃借料			41	41
旅費交通費			169	169
委託費			134	134
保険料			12	12
租税公課			9	9



## 2021年度(第11期)収支予算書内訳表

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			750	750
会員・支援者システム費			229	229
倉庫保管費			40	40
諸会費			277	277
研修費			63	63
支払利息			36	36
図書費			0	0
修繕保守料			13	13
手数料			28	28
情報システム管理費			245	245
雑費			31	31
減価償却費			304	304
管理費合計	0	0	17,982	17,982
経常費用計	669,379	297,212	17,982	984,573
当期経常増減額	△84,297	22,276	16,288	△45,733
<b>2. 経常外増減の部</b>				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△ 84,297	22,276	16,288	△ 45,733
他会計振替額	8,497	△ 8,497	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 75,800	13,779	16,288	△ 45,733
法人税、住民税及び事業税	0	2,131	0	2,131
当期一般正味財産増減額	△ 75,800	11,648	16,288	△ 47,864
一般正味財産期首残高				943,365
一般正味財産期末残高				895,501
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	6,000			6,000
(2) 一般正味財産への振替額	△ 107,704			△ 107,704
当期指定正味財産増減額	△ 101,704			△ 101,704
指定正味財産期首残高				1,198,382
指定正味財産期末残高				996,338
<b>III 正味財産期末残高</b>				1,891,839